

都市計画道路を考える 小金井市民の会

第4号 2016年8月30日
発行 都市計画道路を考える
小金井市民の会

連絡先 電話 090-7847-3968 事務局:阿部

武蔵小金井駅と東小金井駅で署名行動 延べ28人が参加、151人から署名

小金井の大事な自然「はげと野川を守って」と

暑さが残る8月25日、26日、武蔵小金井駅と東小金井駅で初めての署名行動を行いました。「道路小金井市民の会」の会のライトグリーンののぼりを掲げ、今中共同代表がマイクで訴え、できあがったばかりのカラーのミニリーフを配りながら、署名をお願いしました。

武蔵小金井駅には、13人、東小金井駅では15人の市民の会の会員が参加。通り過ぎようとした人が、なんだろうと立ち止まって、じっくり話し込んで、署名をしてくれる方や、「自然環境は大事だから」と署名してくれる方など、思った以上の署名数に参加者も感激。



武蔵小金井駅での署名行動を終えて (8/25)



署名で話はずむ
(6・25、26)

素敵なカラーのミニリーフ(下)と
玄関先などに貼れるシール(左)
ができました

見直そう! 都市計画道路
守ろう! はげの自然と暮らし

貴重な自然と生活を
壊してまで道路は必要?

2016年3月30日
「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」で、今後10年間で優先的に整備する路線に、小金井の2路線(地図参照)が選定されました。ネットワークを形成し、首都東京を魅力と活力ある都市へと再生する。その為に道路が必要と東京都は言うけれど、貴重な自然と生活を壊してまで本当に道路は必要なのではないか?

【3.4.1号線の検証該当項目】
⑤交通処理機能の確保
⑥騒音対策の形成

【3.4.11号線の検証該当項目】
⑤交通処理機能の確保
⑥交通処理機能の確保
⑦道路沿道へのアクセス向上
⑧騒音対策の形成

都知事に提出することとしています。

市民の会では、引き続き、署名を集め、小池

東京都知事あての道路計画の見直しを求め
る署名の第一次集約を8月28日の市民の会の
全体会で行いました。

引き続き、署名を集めます

28日の市民の会全体会議で
署名(第一次集約)4346筆

小金井道路市民の会の都知事宛質問に対する東京都の回答

1 「交通処理機能の確保」については、その担うべき交通量の目安として、1日当たり6,000台を設定しています。これは、幹線道路の最低限の規格として2車線道路の交通容量(1日当たり12,000台)を想定し、その交通容量の半分としたものです。

小金井3・4・1号線、小金井3・4・11号線外は、将来の交通量が1日当たり6,000台以上となるため、交通処理機能を確保する面からも今後も必要であると評価しました。

なお、「交通処理機能の確保」以外にも、小金井3・4・1号線は「緊急輸送道路の拡充」「避難場所へのアクセス向上」「延焼遮断帯の形成」、小金井3・4・11号線外は「避難場所へのアクセス向上」「延焼遮断帯の形成」の検証項目に核当し、必要性が確認されています。

2 延焼遮断帯は、災害に強い都市構造を実現する上で重要であり、特にその軸となる都市軒画道路は、その機能に加え、消防活動などの救援・救護活動の実施や安全な避難路の確保など、大変重要な役割を担っています。

東京都は、「防災都市づくり推進計画」(平成28年3月)において、木造住宅密集地域が連なる特別区及び小金井市を含む多摩地域の7市を対象に、「骨格防災軸」「主要延焼遮断帯」「一般延焼遮断帯」からなる延焼遮断帯を設けています。

小金井3・4・1号線は「一般延焼遮断帯」、小金井3・4・11号線外は「主要延焼遮断帯」として位置付けられており、安全・安心な都市の実現に向け、防災の面からも今後も必要であると評価しました。

なお、「延焼遮断帯の形成」以外にも、小金井3・4・1号線は「交通処理機能の確保」「緊急輸送道路の拡充」「避難場所へのアクセス向上」、小金井3・4・11号線外は「交通処理機能の確保」「避難場所へのアクセス向上」の検証項目に該当し、必要性が確認されています。

3 都内には、地震や火災から住民の生命を守るため、避難場所などが定められており、避難場所まで迅速かつ安全に避難するため、避難路の確保が求められます。

当該地区を含む小金井市の南部地域では、武蔵野公園が広域避難場所に指定されていますが、現在、この地域から武蔵野公園へアクセスするためには、生活道路を経由し野川を横断する必要があります。

生活道路や野川に架かる橋梁は、幅員が約6m以下と狭間量であることに加え、歩道も整備されておらず、避難路が十分に確保されておられません。

小金井3・4・11号線外は、避難場所へのアクセスの向上を図り、都市の防災性・安全性を向上させるためにも今後も必要であると評価しました。

なお、「避難場所へのアクセス向上」以外にも、小金井3・4・1号線は「交通処理機能の確保」「緊急輸送道路の拡充」「延焼遮断帯の形成」、小金井3・4・11号線外は「交通処理機能の確保」「延焼遮断帯の形成」の検証項目に該当し、必要性が確認されています。

4 自然再生推進法に基づく自然再生事業は、現在失われつつある自然環境を地域住民とともに復元する事業であり、国土の保全その他の公益との調整に留意して実施されなければならないとされています。

このことから、自然再生事業は必要な道路の整備を妨げるものではなく、小金井3・4・1号線、小金井3・4・11号線外の2路線については、環境などに配慮しながら整備形態等について適切に対応していきます。

5 小金井3・4・1号線、小金井3・4・11号線外の都市計画決定については、旧都市計画法時代の昭和37年に当初決定しています。

これらの決定にあたっては、当時の法に基づき、地元の状況を把握している都議や関係市長、市議などが参加する都市計画地方審議会の議を経るなど、地元の意向を反映して適切に定めています。

なお、都市計画法の旧法から新法への移行に際して、都市計画法施行法第2条で、「新法の施行の際、現に旧都市計画法の規定により決定されている都市計画区域及び都市計画は、それぞれ新法の規定による都市計画区域又は新法の規定による相当の都市計画とみなす」と規定されており、当該2路線の決定は、新法の規定に基づく都市計画となります。

6 事業の実施にあたっては、事業概要説明会など、さまざまな機会を捉えて道路の必要性等について説明し、地元の理解が得られるよう丁寧に対応してまいります。

7 小金井3・4・1号線は、東側で三鷹市内の連雀通りと接続し、区部と多摩地域とを東西に結ぶ道路であり、本路線の整備により、地域間の連携強化や生活道路への通過交通の排除による安全性の向上が図られることから、優先整備路線に選定しました。

小金井3・4・11号線は、府中市内の都市計画道路一体となって、五日市街道と甲州街道とを南北に結ぶ道路であり、本路線の整備により、並行する小金井街道の渋滞緩和、広域避難場所である武蔵野公園へのアクセス向上が図られることから、優先整備路線に選定しました。

都知事選のアンケートで小池候補の回答

「はけの自然と文化をまもる会」に回答—転載します

「はけの自然と文化をまもる会」は都知事選の最中、候補者に質問書を提出していましたが、小池候補からの回答をホームページで紹介したの
で、全文を転載します。回答は、小金井市民の声を聴く姿勢を明確にしています。しかしながら、都知事就任後の記者会見でかなり後退した発
言となっていることが心配です。

1. 東京都の道路事業のあり方に関して

このたびの都知事選において、私は、「都民が決める。都民と進め
る。」との基本姿勢をお示しいたしました。このことは私の信念でもあ
り、東京都の道路行政においても徹底してまいりたいと考えておりま
す。

道路は、自動車交通、歩行者・自転車の交通、防災、都市景観の形
成などの観点で、非常に重要な役割を担っております。したがって、歩
道もない主要道路の拡幅による歩道設置、自転車専用レーンの増設、大
震災の際に電柱が倒壊する危険性がある道路からの電柱の除去、大震災
の際に倒壊の危険性がある老朽建造物の建て替え、四季の移ろいを感じ
られる個性のある街路緑化等は計画的に進めていく必要があります。

一方、「人口減少社会⇨自動車減少社会」の到来を見据えて、道路
の新設に関しては、将来需要、費用対効果、地域住民の合意、地元区市
町村や区市町村議会の意向、自然環境への影響などを多角的に分析して
着手するかしないかを判断していく必要があると考えております。

このたび東京都は優先的に整備すべき路線を決定するに至りまし
た。妥当な内容も多々含まれておりますが、地域住民の合意、地元区市
町村や区市町村議会の意向、自然環境への影響という観点で、優先整備
路線に位置づけることが適当かどうか、見直しが必要な路線もあると考
えております。

知事に就任させていただきましたら、とりわけ地元から強い疑義が
提起されている路線を実際に巡視し、地域住民の皆様とも対話し、優先
整備路線に位置づけることが不適切だと判断される路線に関しては、大
胆に見直しを進めていきたいと考えております。

前知事が決めたからといって、そのまま踏襲するというような硬直的な考えは
一切持っておりません。

なお、大昔に決めた都市計画については、大胆に見直しを図っている例もあり、
先進事例を参考に東京都の道路行政にどのように反映できるのか検討を進めたい
と考えております。

2. 国分寺崖線を分断する都市計画道路「都—110」及び「都—111」 に関して

このたび東京都が優先整備路線に決定した小金井市内の2路線に関しては、
以下のような課題の指摘があると聞いております。優先整備路線の決定にあ
たっての意見書の提出件数も群を抜いており、知事に就任させていただきま
したら、実際に巡視し、小金井市、小金井市議会、地域住民の皆様とも対話
し、優先整備路線に位置づけることが不適切だと判断される場合には、必要
に応じ、見直しを進めていきたいと考えております。

1 小金井市民の皆様、行政、市議会が、長年月、「小金井の宝」として
一丸となって保全してきた貴重な緑（はけ）や野川の水辺を広い幅員の道路
で分断する内容であり、自然環境の保全の観点、生態系の保全の観点で、慎
重な対応が求められる。

2 これまで、貴重な緑（はけ）や野川の水辺の保全には東京都も主体的
にかかわっており、今回の優先整備路線決定は、これまでの都の方針とも矛
盾する要素が多い。都市の貴重な緑はいったん失われれば回復は至難の業で
あり、慎重な対応が求められる。

3 小金井市議会では、保守系から革新系まで与野党の大方の議員が、優
先整備路線決定に疑問を提起しており、地元議会の理解がないまま事業を強
行することは不適切である。

市民の会への都の回答について

「小金井道路市民の会」から6月6日に都知事に提出した質問に対する回答が8月10日、文書で都市整備局から文書で回答がありました。

回答全文は2面に掲載しました。

市民の会…共同代表、世話人、会員、事務局と林倫子市議、関根優司市議の14人が参加。

都の回答内容は第四次優先整備路線決定としてこれまで、都のホームページ上で説明されている枠を超えるものではなく、実質的には回答の体をなしておりません。

また、都知事選の最中に、「はけの自然と文化をまもる会」の質問に小池百合子事務所が出した回答の思いが全く反映されておりました。

そのため、市民の会から、優先整備路線に選定した根拠とされる将来の交通量が1日当たり6000台以上となるという根拠のデータを提示することや、計画道路が「避難場所へのアクセス向上」になるという根拠、野川とはけの自然の保全と道路建設が両立できるとする理由など全項目にわたって、再度納得できる説明をされることを求めました。

小池知事に対し、近々、都市整備局としての「都市計画道路の説明」を行うということなので、小池事務所の回答にある現地を「実際に巡視し」、「小金井市議会、地域住民の皆様とも対話し」の思いを実現できるように、私たちの強い思いを述べていただくことを要請しました。

都は、交通量に関しては、「開示請求をすれば書類はだせる」というので、開示請求でなく、回答の一環としてのデータの提示を求めました。

市民の会 第2回学習会のご案内

「はけと野川の自然を守る市民活動の歩み」

講師 野川ほたる村 事務局長 江頭 輝さん

9月18日(日) 10時開会(9時45分受付) 会場 萌え木ホール

会費 500円

学習会
Part 3

(小金井市市民会館)

第5回世話人会(6/2)以降の活動

7月7日 第5回世話人会

7月21日 多摩地区道路団体連絡会

7月25日 外環の2練馬訴訟での5人の意見陳述を傍聴
(小金井市民の会から5人)

7月25日 荒川補助92号線、都の説明会開催傍聴
(小金井市民から5人)

7月29日 外環道の事業認可への異議申立意見陳述傍聴

7月31日 「3・4・11号線関係住民の会」の発足準備会開催

8月4日 第6回世話人会

8月10日 市民の会の都知事宛質問状に対する回答説明

8月11日 「はけの文化と自然をまもる会」が都知事選の候補者への質問に対する小池候補の回答をホームページに掲載

8月12日 都知事定例会見で、「はけの文化と自然をまもる会」のメンバーでもある齊藤円華記者が、小金井都道問題について質問

8月23日 多摩地区道路連絡会

8月25日、26日 武蔵小金井駅と東小金井駅で署名行動

8月28日 「小金井道路市民の会」の全体会 署名第一次集約

今後の日程

★第7回世話人会

9月8日(木) 19:00~

会場 桜並集会所 1階和室

★学習会「はけと野川の自然を守る市民活動の歩み」

講師 野川ほたる村 事務局長 江頭 輝さん

9月18日(日)

10時~11時30

会場 萌え木ホール

★10月2日(日) 午後1時~5時 道路連絡会
全都活動交流会議 渋谷区神宮前隠田区民会館

★11月12~13日 第42回道路全国連交流集会
(開催地:名古屋)

★12月11日 東京自治研集会 明治大学

※都内の開発問題&道路問題の分科会あり

道路関係訴訟公判日程など

9月6日 大山26号線訴訟第4回口頭弁論 15時 103号法廷

9月14日 東京外環道青梅IC訴訟 口頭弁論 11:30 522号法廷

9月14日 外環の2練馬訴訟証人調べ 13:30 522号法廷

9月14日 志茂86号線訴訟第5回口頭弁論 14時 103号法廷

9月30日 小平328号線訴訟証人調べ 14時 522号法廷

10月31日 小平328号線訴訟証人調べ 13:30 522号法廷

11月11日 小平328号線訴訟証人調べ 14時 522号法廷